

親子で考える『実際にあった動画配信トラブル』 ～インターネットトラブル事例集～

ネットトラブルの専門機関には日々、いろいろな相談が入ってきます。その中で「動画配信」にまつわる相談と、そうならないためのポイントをまとめてみました。親子で一度話し合ってみましょう。

相談1：投げ銭や音楽などの購入で高額請求が…

『クレジットカードに心当たりがない高額請求があり、問い合わせたら、ライブ配信アプリの課金だった—』

こんな相談が寄せられています。ライブを見ながらおひねり（チップ）を渡す「投げ銭」機能が使える配信サービスもあり、金額は100円程度～数万円までさまざまです。そのため、気づけば驚くほど高額になっている可能性もあります。



《ポイント》・キャリア決済もクレジットカード決済も、子どもが勝手に行わないよう保護者の管理を徹底しましょう。

・決済完了に関するメールは必ず確認しましょう。

・各家庭のルールは作って終わりではなく、定期的に親子で内容を見直しましょう。

相談2：視聴者から顔を見せてほしいと言われ…

SNSで動画配信関連のつぶやきを投稿していたら、フォロワーから「ライブやって♡」と言われてチャレンジ。マスク姿で配信していたら、視聴者から「絶対カワイイ！顔を見せてよ」といったお願いが寄せられるようになり、迷った挙句、応じてしまったというケースがあります。



承認欲求は誰にでもあり、自分を認めて応援してくれる人を失いたくない気持ちはわかりますが、1つOKすると要求がエスカレートしてトラブルになる可能性も。顔見せNGと決めて始めたなら、安全のためにも初心を貫きましょう！

相談3：18歳未満ですが動画やライブ配信をして収入を得たい

小学生の場合、多くの配信サービスでアカウントが作れません（13歳以上が対象）。保護者のアカウントで配信する場合も、保護者同伴が条件というところもあります。

動画配信で世界一稼ぐアメリカの男の子も、アカウント管理、撮影、配信、収益管理などは、全て保護者が行っているそうです。

中学・高校生は青少年保護の観点から、配信年齢、配信時間、収益（年齢による金額の制限）など配信サービスごとに決まりがあるので、きちんと調べてしっかり守ること。収入には契約が伴うため、「年齢を偽る行為＝契約違反」となります。規約で18歳未満NGとなっているのなら、18歳まで待ちましょう。



※ 総務省「インターネットトラブル事例集（2023年版）」

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県防災安全部県民安全課

☎:0776-20-0745（直通） メール：kenan@pref.fukui.lg.jp

★子どもの安全安心に関する情報などをX（旧Twitter）で発信しています→

